

## はじめに

昭和58年9月6日付で社会福祉法人の設立認可を受け、同年10月18日に社会福祉法人芽室町社会福祉協議会がスタートし、平成25年10月で30年目を迎えます。

その節目の年を初年度とした、第4期「地域福祉実践計画」を策定いたしました。

「地域福祉実践計画」とは、社会福祉法109条に『地域福祉の推進を図る団体』と位置づけられている社会福祉協議会（略称「社協」）が、どのような福祉のまちづくりを行うかを地域住民の皆様にも明らかにする計画です。

昭和60年度から平成元年度までの第1期、平成5年度から平成17年度までの第2期（基本理念「おもいやりのあるまちづくり計画」）、平成18年度から平成22年度までの第3期（基本理念「お互いを支え合う心を育て地域で楽しくまちづくり」）の成果を踏まえ、第4期は平成25年度から平成29年度までの5か年とし、次のスローガンを基本理念に、5つの基本目標のもと、総合的かつ多角的に誰もが住みなれた地域（まち）で、共に支えあい、助けあって、笑顔で安心して暮らしていける福祉のまちづくりを目指して策定いたしました。

**基本理念** ひとりではできぬ！ お互い支えあって安心な福祉のまちづくり

- 基本目標**
- 1 支えあいと助けあいの地域づくり
  - 2 思いやりと優しさでつなぐ地域づくり
  - 3 生活を支えるサービスが受けられる地域づくり
  - 4 安心して暮らしていける地域づくり
  - 5 地域福祉を支える強い社協づくり

この第4期「地域福祉実践計画」は、芽室町が策定する第3期芽室町地域福祉計画（平成25年度から平成29年度）と連動・協働を図り、目まぐるしく変化する地域社会に柔軟に対応し、これまで以上に地域福祉の推進に寄与して参りたいと考えております。

第4期「地域福祉実践計画」の策定にあたりましては、福祉懇談会や住民意識アンケートの実施などに、芽室町をはじめ、芽室町民生委員児童委員協議会、芽室町市街地町内会連合会や農事組合、芽室町老人クラブ連合会、北海道芽室高等学校ボランティア部、白樺学園高等学校ユネスコ部、そして芽室町民皆様から貴重なご意見やご提言、ご協力を賜りましたことに心から厚く感謝申し上げますと共に、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。第4期「地域福祉実践計画」策定にあたってのご挨拶といたします。

平成25年6月  
社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会

会長 三 寺 邦 宏

